

法政大学学術機関リポジトリ
HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-07-28

小学生を対象とした性犯罪防止教育プログラムの作成

越智, 啓太 / OCHI, Keita

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

科学研究費補助金研究成果報告書

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

5

(発行年 / Year)

2010-05

様式 C-19**科学研究費補助金研究成果報告書**

平成 22 年 5 月 22 日現在

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2007～2009

課題番号：19530635

研究課題名（和文） 小学生を対象とした性犯罪防止教育プログラムの作成

研究課題名（英文） Development of anti-sex-crime program for elementary school children.

研究代表者

越智 啓太 (OCHI KEITA)

法政大学・文学部・教授

研究者番号：40338843

研究成果の概要（和文）：本研究では、子どもを性犯罪から守るために方策のうち、子どもに対して教育的な介入をする方法に焦点を当てて研究を行った。今回の研究においては犯罪行動の特性、犯罪者の特性、犯罪場所の特性、犯罪についての一般の人のステレオタイプ認知、保護者の要望などを調査し、それに基づいたエビデンスベースドな方法で教育プログラムを作成した。また、エビデンスに基づいた防犯教育プログラムを作成するための具体的な手順と枠組みを示した。

研究成果の概要（英文）：

The aim of the present study was to examine the means to protect children from sex crimes, especially focusing on the educational intervention method for children. In order to create a new educational intervention program using the evidence-based method, investigations into characteristics of criminals, criminal behavior, and criminal places as well as ordinary people's stereotypical recognition of criminals and parents' request were examined. Finally, the details and the framework of the program were discussed.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合 計
2007 年度	1,500,000	450,000	1,950,000
2008 年度	500,000	150,000	650,000
2009 年度	900,000	270,000	1,170,000
年度			
年度			
総 計	2,900,000	870,000	3,770,000

研究分野：臨床心理学

科研費の分科・細目：心理学・臨床心理学

キーワード：性犯罪；防犯教育；小学生；臨床心理学的地域援助；ライフスキル教育

1. 研究開始当初の背景

近年、子どもを対象にした強制わいせつ、強姦、監禁事件などの性犯罪が世間をさわがせている。これらの犯罪は暗数が多いため、その実数が増加しているか否かは容易には判断できないが、これらのタイプの犯罪に対する社会的な不安は増大しているといえるだろう。このような状況に対して、各地の教育委員会や小学校ではさまざまな性犯罪防止教育プログラムを児童やPTAを対象にして実施するようになっている。

たとえば、児童に性犯罪にあった場合にどのような行動をとればよいのかを教えたり、性犯罪が起きる可能性がある場所を見分ける力をつけたり、ポケットベルの鳴らし方を練習するなどの取り組みがその例である。ところが、このようなプログラムは、場当たり的な判断や思いつき、講師の個人的な経験や実証的なデータの裏付けのない信念に基づいて作られているものも多い。そのため、プログラムの中には、効果の疑わしいものや、逆に子どもの危険性を増大させてしまう可能性のあるもの、子どもに対して人間不信や差別意識をあおってしまうものも多いのが現状である。

また、小学生や中学生に対して、性犯罪についてどの程度、教示すればよいのか、また、どのように教示すればよいのかについても、個々の講師によって見解が異なっており、その結果としてさまざまな問題が発生してしまう危険性がある。このような現状を放置すれば、子どもに対する性犯罪が減少するどころか、増加してしまう危険性もあり、また性や人間に対する偏見や誤解が助長されてしまう可能性もある。

このような状況の中で、適切な防犯教育プログラムを作っていくためには、エビデンス・ベースの防犯教育を設計していくことが不可欠である。

これは、犯罪行動の特徴や犯罪者の特性、犯罪場所や時間の情報、被害者の行動などについての実証的な研究を収集、吟味して、実証的に明らかになった防犯ルールを元にして、防犯教育を設計し、かつユーザーである保護者のニーズをやはり実証的な方法で調査し、それに応じた適切な防犯教育プログラムを作っていくことである。

2. 研究の目的

そこで、本研究においては、以下の点について研究を行うことにした。

(1)子どもに対する性犯罪者の行動パターン、手口、加害者の属性等に関する実証的研究の網羅的分析とまとめ

(2)子どもに対する性犯罪をはじめ各種犯罪がおきやすい場所についての実証的な研究の実施

(3)現在発行されている子どもに対する防犯関連図書の系統的な分析と内容の把握、上記の研究に照らした上でそれらの記述のエビデンスの確認、海外の子どもに対する防犯教育の現状の把握

(4)子どもの性犯罪の現状を理解した保護者による性犯罪防犯教育に対する要望調査と保護者属性と要望の関係の計量的把握

(5)以上の研究を踏まえた上で効果的な防犯教育プログラムの作成

3. 研究の方法

(1)国内外の子どもに対する性犯罪に関する図書、学術論文を網羅的に収集し、その内容を再構成する。論文の収集には心理学・医学用のデータベースを使用する。

(2)3つの研究を行う。第1研究では、犯罪発生場所(警視庁の一般公開データから抽出)の写真と犯罪が発生していない統制場所の写真を被験者に呈示してその印象を評定させ、印象の違いが見られるかについて検討する。第2研究では、同様な形で収集したデータを多変量解析で分析し、場所の印象と犯罪発生の可能性の連関について分析するとともに、一般の人の犯罪不安が実際の犯罪の発生と結びついているのかについて検討する。第3研究では、情報公開条例をもとに収集した町ごとの犯罪発生件数とその地域の町の景観の印象評定に連関があるのかを重回帰分析と因子分析によって検討する。

(3)子どもに対する防犯図書の内容分析

日本国内で流通している小学生を対象とした防犯図書の中から、入手可能であったものの35冊を購入した。これらの図書の中で、(a)小学校低学年以下を対象とした絵本で防犯ルールについての明確な記載のないもの、(b)主に専門家や教員を対象とした専門書、(c)どちらかといえば、エッセイや評論にあたるもの、などをのぞき、19冊の防犯図書、防犯教

材を選択した。これらの図書には、いずれも防犯のための明示的なルールが記載されている。次にこれらの本に示されている、防犯ルールを抽出した。ルールの抽出に関しては、各図書であげられているルールを順次書き出していき重複しているものについては、重複をカウントし、重複していないものについては新たなルールを書き出すという方法を行った。その結果、206個のルールが抽出された。これらの内容について計量的な分析を行うとともに(1)、(2)の研究との整合性について検討を行った。

(4) 東京都内の区主催の防犯パトロール講習会の参加者185名を対象にアンケート調査を行った。年齢別内訳は30代71名、40代99名、50代15名、性別は男性10名(5%)、女性175名(95%)、子供のいる人180人(97%)、子どものいない人5人(3%)であった。子どものいる30~40代の女性の比率が高いのは、本調査の対象となった防犯パトロール委員がPTAなど学校関係の役員から選ばれているためである。参加者は現在地域の防犯リーダーとして活動しているもの、あるいは防犯リーダーとして活動することが予定されているものであり、防犯に対する意識は比較的高い(この意味で一般の住民の代表サンプルとはいえない)。参加者は、約60分の警察官による防犯講演と筆者による約90分の性犯罪の実際についての講演を聞いた後で、アンケートに回答した。講演後にアンケートを行ったのは、性犯罪の現状についての正しい知識を把握した後で回答してもらうためであった。質問は、子どもに対する性犯罪やそれに関する情報についての知識を、小学校5年生から6年生の子どもたちに教えるべきかどうか、問うものであった。質問は全部18問で、具体的には「子どもの体にふれる、服を脱がせるなどの強制わいせつ犯罪が存在するという知識」、「インターネットなどの性的な情報を見たり、利用してはいけないことを教える」などの項目が含まれる。調査に使用したすべての項目を表1にあげた。これらの項目について、子どもに教えていくことが必要であるかを、(必要である・どちらかといえば必要である・どちらかといえば必要でない・必要でない)の4つの中から選択してもらった。また、本研究で対象となる子どもの年齢を小学校5~6年生の子どもとしたのは、この年代が性犯罪の被害に遭いやすく、かつ性的な問題についてある程度理解する能力を持っていると考えたためである。

なお、これと同時に年齢、性別、子どもの有無についてのフェイスシートと、質問全体についての自由記述でのコメント、現在の子どもを巡る治安情勢についての質問「子どもを取り巻く犯罪に関する環境は以前より悪

化していると思いますか?」を行った。この質問は(そう思う、ややそう思う、どちらでもない、どちらかといえばそう思わない、そう思わない)の5肢択一で回答してもらった。)

4. 研究成果

(1)子どもに対する性犯罪についての実証的な知識は日本語では、ほとんど公開されていなかった。本研究ではこれについて包括的なレビュー論文を作成し、公刊し、インターネットから利用可能な状態にした(法政大学のリポジトリシステムからダウンロード可能)。子どもに対する防犯教育を行っていく場合の基礎資料として使用可能である。特に犯人の属性(印象では中高年・独身・無職だが、実際には10代~20代、両親と同居か配偶者有り、有職か学生)や犯行パターン(「おいしいものあげる」のような誘い文句はほとんど使用されずもっと洗練された危険性の高い手口が存在する)などの点が、常識と異なっているため、防犯対策においては重要となる。

(2)犯罪がおきやすい場所に関する研究

研究1・2の結果

①各場所における印象について評定させ、犯罪発生地点と、比較地点で被験者内比較を行ったところ、犯罪発生地点は比較地点よりも一般にポジティブなイメージとされる形容詞のきれいな、明るい、解放感のあるなどのイメージが低く、一方で狭い、こわいのネガティブイメージが高かった。

②各場所における犯罪不安感について評定させ、犯罪発生情報地点と比較地点で被験者内比較を行った。ひたくなり発生地点は比較地点よりも場所への不安感が高く示され、犯罪に遭いそうであると感じられる傾向が高かった。

研究3の結果

横浜市の29の町の犯罪発生率と景観についての13個の印象評定の関連について、重回帰分析を行ったところ、重回帰係数が、0.30となった。これは町の印象や犯罪不安は実際の犯罪発生件数と関連していないことはないが、その関係は比較的薄いということを示している。次に景観形容語を因子分析したところ、ポジティブ・ネガティブの因子と、人工的・自然的の2つの因子が抽出された。第1, 2因子それぞれの合計得点を独立変数とし、標準化された犯罪発生件数を従属変数とした重回帰分析を行ったが、この分析では0.064の重回帰係数しか得られなかった。つまり、景観印象と犯罪発生には関連が見られなかった。

結果として、町や街路のイメージや犯罪不

安は実際の犯罪発生と関係は薄く、それゆえ防犯教育においては大人が不安感を覚える場所の危険性を強調すべきではないということが示された。

(3)子どもに対する防犯図書の内容分析

収集された図書において、最も多く言及されていたルールは「安全マップ」の作成であり、その記載比率は79.95%できわめて多い。これから考えて、安全マップ対策は現在の小学生を対象とした防犯方策の中でもっともポピュラーなものだと思われる。ただし、安全マップの記述の多くが、小宮が提案した「正しい」安全マップの作り方でなく、安全マップという言葉だけは使用しているものの、内容的には異なった方法が書かれているものが多く、これが大きな問題であることがわかった。第二位以下は、「大声で叫ぶ」、「親子の信頼関係を築き何でも話せるようにする」、「防犯ブザーを持つ」、「子ども110番の家を教える」、「誰でも不審者になり得る(ということを教える)」、「(知らない人の)車には乗らない」、「誰もいなくても「ただいま」といって家に入る」、「車に乗った人に声をかけられたら近づかない」、「気づかれないように鍵を持ち歩く」などが続いた。引用頻度が上位のルールに関しては妥当性やエビデンスはあるものは多いが、一般にいって子どもに犯罪不安を引き起こしてしまうような過剰な記述が多かった。記載頻度の低いものは、「車の周辺の死角を事前にチェックする」、「荷物は車道と反対側に持つ」、「信用できない人から勧められたコップに入った飲み物は飲まない」、「エレベーターを待つ間は、斜め後ろも見えるようにたつ」などの非常に具体的な項目であるが、記載頻度が小さいものほど、妥当性が少ないばかりか、子どもに大人に対する不信感ばかりを生じさせる可能性のある項目であった。

(4)アンケート調査において、最初に必要生の大きいとされた度合い順に項目をならべてみた。もっとも必要であるとされたのは「性犯罪に遭遇したときにかならず、先生や家族に報告することを教える」というものであり、続いて、「犯罪に巻き込まれた場合に大声を出すなど助けをもとめる実習」であった。また、「犯罪が起こる場所についての知識」が第3位となつた。

具体的な犯罪の内容についての知識を教育することについては、痴漢、わいせつ行為が比較的高い必要度評価であったが、露出犯は低くなり、強姦についてはもっと低い数字となった。痴漢が高くなったのは、この犯罪形態がとくに都心部においては非常に高い被害率の犯罪であることが理由の一つであると思われる。露出犯が相対的に「必要性が

低い」と判断されている理由としては、それらが非常に具体的な犯罪行動を示すため、「子どもがショックを受けてしまうから教えにくい」からだと考えられ、実際そのようなコメントが自由記述欄にいくつか見られた。同様なことは、強姦についててもいえる。強姦行為を教えることの必要性は具体的な犯罪の中では最も低く評定されたが、これも、犯罪行為が生々しいものであり、かつ小学校5~6年生という時期では、ここまで情報提供はまだ、早いと考えられているからだろう。

インターネットに関しては、「性的な情報を見たり、利用してはいけない」ということを教えることに関しては、必要であると考える人が多いが、その具体的な内容についてまで教える必要性があるかについては、相対的に低く評定される傾向があり、とくにボルノ情報の存在については、教える必要性については比較的低い評定値となっている。これは、子どもが被害に遭うケースはともかく、それ以外の性的な知識については、この年代の子どもにはあまり教えるべきではないという意見があることを示している。同性愛的な知識についても他の項目に比較して子どもへの教育の必要性が少ない項目としてあげられている。同性愛的な傾向はとくに男児に対する被害の防止を考えるとそれなりに重要な項目であると考えられるが、この年代では、理解困難であると考えられたこと、異性間の性教育が十分に行われないうちに同性愛の知識を教えることについての危惧（ジェンダー・アイデンティティの獲得などと関連したもの）などが原因であると考えられ、自由記述欄にもそのような記述がなされていた

次に、防犯教育の必要性認知は、保護者が感じる社会不安の程度と関連しているかどうか検討した。現在の治安状況の悪化について、「どちらかといえばそう思わない（悪化していない）」としたもの、「どちらでもない」としたものの数が少なかったので、これらのカテゴリーを併合して全部で3つのカテゴリーとし、各項目についての教育の必要度得点の合計に差があるかを検討した。その結果、 $F(2,182)=10.56$ で1%水準で有意差が認められた。Tukey法による多重比較の結果、「そう思う」と答えたものと「ややそう思う」と答えたものの間には有意な差は見られなかつたが、「どちらでもない・どちらかといえばそう思わない」の併合カテゴリーのものは他の群と比べて有意に得点が低く、性犯罪についての教育の必要性を低く認知していた。

さらに、性犯罪教育についての各因子ごとに分析した結果、「性犯罪についての一般的な知識」($F(2,182)=8.66^{**}$)、「インターネット性情報」($F(2,182)=3.979^*$)、「性犯罪者の身なり」($F(2,182)=4.244^*$)、「性的嫌がらせ防止教育」($F(2,182)=10.40^{**}$)のすべての項

目で有意な違いが得られた。Tukey 法による多重比較の結果、性犯罪についての一般的な知識については、3 つの条件のすべての間に違いが見られ、社会不安が大きいほど多くの性的な情報を教えた方がよいという結果になっていた。他の 3 つの因子についてはいずれも、「そう思う」と答えたものと、「どちらかといえばそう思う」と答えたものとの間には有意な差は見られなかったが、「どちらでもない・どちらかといえばそう思わない」の併合カテゴリーのものは他の群と比べて有意に異なっていた。

最後に各項目ごとに社会不安の程度ごとに評定値に違いがあるかどうかを分散分析で検討した。その結果、性犯罪はどのような場所で起こっているかについての知識 ($F(2,182)=5.25^{**}$)、性犯罪とは何かの概要 ($F(2,182)=4.99^{**}$)、痴漢についての知識 ($F(2,182)=5.28^{**}$)、わいせつ行為についての知識 ($F(2,182)=3.68^*$)、強姦についての知識 ($F(2,182)=10.78^{**}$)、ネットの性的な情報を利用してはいけないという知識 ($F(2,182)=5.46^{**}$)、ネットにおける性的な情報についての知識 ($F(2,182)=3.62^*$)、異性に性的ないたずらをするなという教育 ($F(2,182)=10.1^{**}$)、異性に性的な発言をしてはいけないという教育 ($F(2,182)=7.798^{**}$)、同性間の性犯罪についての知識 ($F(2,182)=3.78^{**}$)がそれぞれ有意になった。すべての項目で社会不安が大きくなればなるほど、各項目の教育を実施した方がよいと答える傾向があった。

(5)以上の研究から、子どもに対する性犯罪者の特性と行動パターン、犯行場所の特性と我々の持つ犯罪不安の高い場所と実際に犯罪がおきやすい関係、現在の防犯関連図書の問題点が把握されたため、このような問題点を解消し、適切な防犯行動がおこなえるようになるような性犯罪防犯プログラムの一例を作成した。もちろん、ここにおいては、保護者対象のアンケートで調査された、要望を出来るだけ取り入れるようにした。プログラムは小学校高学年の生徒向けとその保護者向けのものを作成した。このプログラムに関しては実際に小学校において実施し、アンケート結果をもとに改良を加えた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 5 件)

①越智啓太 2010 子どもに性犯罪をどう教えるべきか？－防犯パトロール講習会受講者アンケートの分析－『法政大学心

理学会年報』、4、1-5(査読なし)

②西岡伸紀、武藤孝司、衛藤隆、刈間理介、越智啓太、村上元良、藤田大輔 2009 「小学生の防犯能力の測定、評価に関する予備的研究～誘拐防止を中心とした先行研究の分析～」、『日本セーフティプロモーション学会誌』、2、71-75 (査読あり)

③

越智啓太 2009 「携帯電話で犯罪は防げるか～犯罪心理学からの提言」、『教育と医学』、6 月号、18-22 (査読なし)

④越智啓太 2009 「認知符号化法による目撃者の記録の促進」、『法政大学文学部紀要』、59、63-71 (査読なし)
<http://rose.lib.hosei.ac.jp/dspace/handle/10114/4376>

⑤越智啓太 2008 子どもに対する性犯罪研究の現状と展望 (2)、越智啓太、『法政大学文学部研究紀要』、(査読なし)、55、87-99
<http://rose.lib.hosei.ac.jp/dspace/handle/10114/1777>

〔学会発表〕(計 3 件)

①岩倉 希・越智啓太 2009 都市部の犯罪発生空間における印象と犯罪不安、日本犯罪心理学会第 47 回大会、2009 年 10 月 12 日 沖縄国際大学

②岩倉 希・越智啓太 2009 都市部の犯罪発生の要因と構造 日本心理学会第 73 回大会、2009 年 8 月 27 日 立命館大学

③Nozomi Iwakura & Keita Ochi 2009 Examining the relationship between fear of crime and actual location of the crime . SARMAC 2009 年 7 月 26 日 (kyoto)

〔図書〕(計 1 件)

①越智啓太 2009 犯罪捜査の心理学 化学同人 190p.

6. 研究組織

(1)研究代表者

越智 啓太 (OCHI KEITA)

法政大学・文学部・教授

研究者番号 : 40338843